

人事行政の運営等の状況の公表

(平成26年度)

各務原市
市長公室人事課

市では、市民の皆さんに人事行政の運営等の状況を公表することによって、その公平性・透明性を高めることを目的とした「各務原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、職員の給与、勤務条件、研修などの状況について年1回、定期的に公表いたします。

《 内 容 》

I	職員の任免及び職員数に関する状況	3~5頁
II	職員の競争試験の状況	6頁
III	職員の給与の状況	7~18頁
IV	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	19、20頁
V	職員の分限及び懲戒処分の状況	21頁
VI	職員のサービスの状況	22頁
VII	職員の研修及び勤務成績の評定の状況	23頁
VIII	職員の福祉及び利益の保護の状況	24、25頁

I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (25年4月2日～26年4月1日)

25年4月1日現在	退職者数	採用者数	26年4月1日現在
835人	59人	55人	831人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

(2) 事由別退職者数 (25年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
34人	11人	12人	8人	2人	59人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な 増減理由		
		平成25年	平成26年				
普通 会計 部門	一般行 政部門	議 会	8人	8人	±0	庁舎等建設関係業務の増	
		総 務	137人	140人	+3		
		税 務	38人	38人	±0		
		労 働	2人	2人	±0		
		農林水産	11人	11人	±0		
		商 工	20人	22人	+2		他団体への研修増による増
		土 木	61人	63人	+2		
		民 生	141人	133人	△8		定員の見直し
	衛 生	52人	53人	+1	住民保健業務内容充実による増		
		小 計	470人	470人	±0		
	教 育 部 門	120人	117人	△3	調理業務委託による減		
	消 防 部 門	168人	169人	+1	勤務条件の改善		
	小 計	758人	756人	△2			
公営企業等 会計部門	水 道	31人	29人	△2	定員の見直し		
	下 水 道	16人	16人	±0			
	そ の 他	30人	30人	±0			

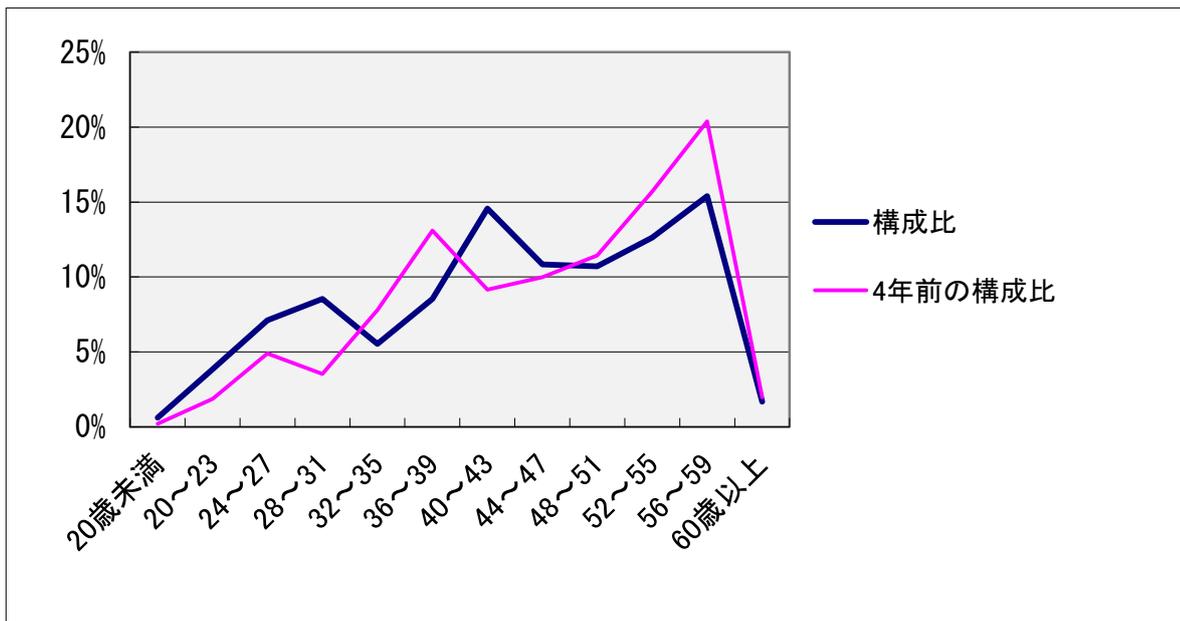
	小 計	77 人	75 人	△2	
合 計		835 人	831 人	△4	

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・嘱託職員は除いています。

(4) 年齢別職員構成の状況

(26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	32人	59人	71人	46人	71人	121人	90人	89人	105人	128人	14人	831人



(5)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	563	533	515	494	470	470	▲93	▲16.5%
教育	181	172	159	133	120	117	▲64	▲35.4%
消防	169	170	168	169	168	169	0	±0%
普通会計 合計	913	875	842	796	758	756	▲157	▲17.2%
公営企業等 合計	92	88	85	80	77	75	▲17	▲18.5%
総合計	1,005	963	927	876	835	831	▲174	▲17.3%

Ⅱ 職員の競争試験の状況

採用試験の実施状況（25年度）

職 種		申込者	受験者数 (A)	一次 合格者数	二次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)	
大学卒程度	行 政	131 (36)	116 (30)	49 (10)	22 (7)	13 (5)	8.9 倍	
	行 政 (民間企業等職 務経験者)	65 (9)	64 (9)	24 (4)	9 (2)	4 (1)	16.0 倍	
	土 木	8 (2)	8 (2)	5 (0)		2 (0)	4.0 倍	
	電 気	7 (0)	5 (0)	3 (0)		1 (0)	5.0 倍	
	機 械	2 (0)	2 (0)	2 (0)		1 (0)	2.0 倍	
	建 築	0 (0)						
	建 築【追加】	6 (0)	6 (0)	3 (0)		2 (0)	3.0 倍	
	保健師	22 (20)	21 (20)	8 (8)		2 (2)	10.5 倍	
	消 防	54 (0)	45 (0)	12 (0)		7 (0)	6.4 倍	
	高校卒程度	消 防	16 (1)	16 (1)	7 (0)		5 (0)	3.2 倍

(注) 1 最終合格者数には、補欠合格者は含まれていません。

2 () 内は女性で内数です。

Ⅲ 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費等の状況

[普通会計決算]

区分	住民基本台帳 人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	148,661人	436億 2,300万 6千円	23億 1,689万 3千円	64億 8,629万 4千円	14.9%	15.8%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

[水道事業決算]

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	19億8,915万 7千円	4億2,965万 1千円	2億3,717万 7千円	11.9%	11.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費1,636万円を含みません。

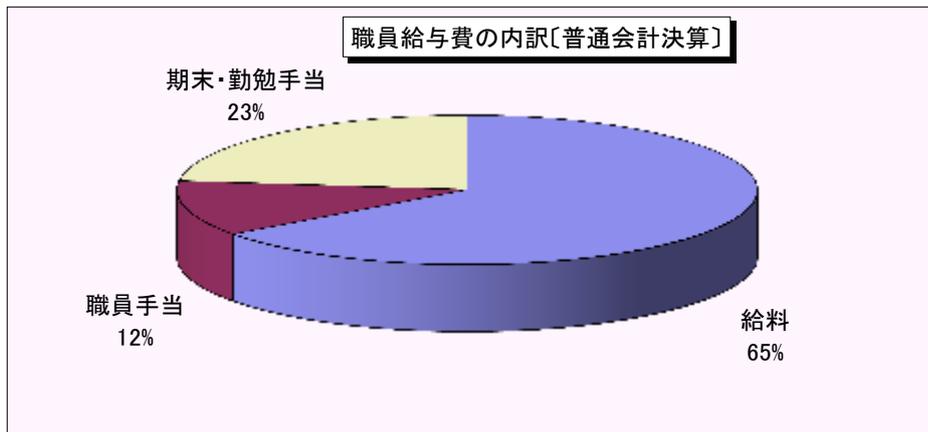
(2) 職員給与費の状況

[普通会計決算]

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
25年度	758人	29億9,758 万8千円	5億7,002万 4千円	10億6,606 万6千円	46億3,367 万8千円	611万3千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

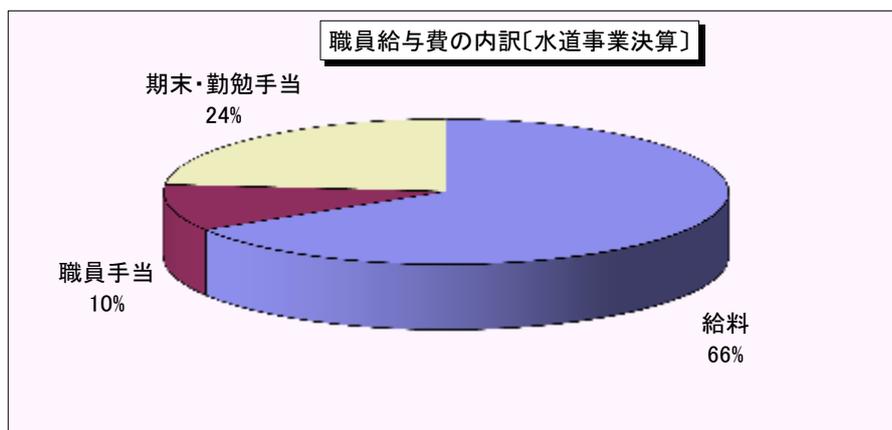
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。



〔水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
25 年度	31 人	1 億 2,901 万 8 千円	2,011 万 7 千円	4,611 万円	1 億 9,524 万 5 千円	629 万 8 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

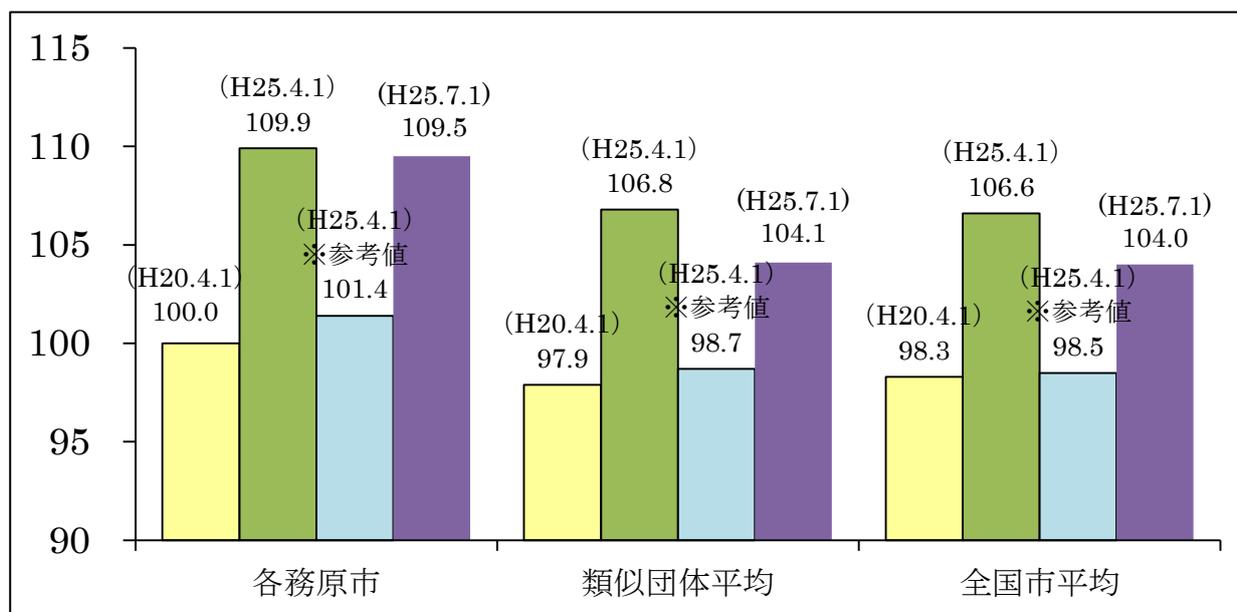


(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	国からの地方公務員の給与減額措置要請は、震災復興などの取り組みに対処するため国家公務員の給与を引き下げていることを踏まえたものですが、要請を厳粛に受けとめた上で、これまでの行財政改革により、平成11年度の人件費ピーク時に比べて、平成24年度において27億円程度（率にして27%程度）削減した成果や、職員数を削減し、市民千人あたりの一般行政部門の職員数は県内21市中で2番目に少なく、類似団体84市中では最も少ない人数で行政運営を展開していることなどを総合的に検討し、減額措置を実施しないこととしました。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳11月	442人	340,335円	410,463円
技能労務職	49歳11月	46人	280,051円	305,306円
うち清掃職員	48歳8月	6人	299,350円	338,861円
うち調理員	51歳7月	20人	272,505円	287,578円
うち用務員	51歳2月	13人	280,731円	297,759円
うち運転手	44歳7月	4人	293,238円	375,897円
うちその他	42歳4月	3人	271,233円	294,967円
消防職	38歳7月	168人	297,518円	369,917円
企業職〔水道事業〕	46歳	29人	341,746円	388,780円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区 分		各務原市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
消防職	大学卒	172,200円	185,800円	—	—
	高校卒	140,100円	149,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (26年4月1日現在)

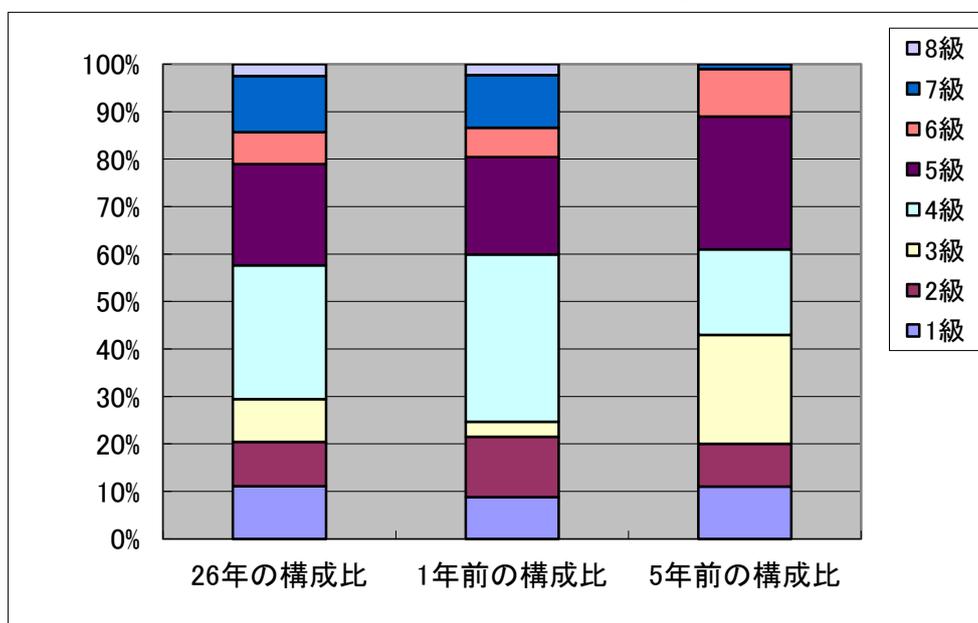
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	258,100円	364,140円	401,480円	429,600円
	高校卒	—	332,950円	—	—
技能労務職	高校卒	—	251,700円	—	—
消防職	高校卒	209,533円	337,033円	354,367円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	48人	11.1%	135,600円	243,700円
2級	主事	40人	9.3%	185,800円	307,800円
3級	主任主事	39人	9.0%	222,900円	354,700円
4級	係長・主査	122人	28.2%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐・主任主査	92人	21.3%	289,200円	400,600円
6級	主幹	29人	6.7%	320,600円	422,600円
7級	次長・課長	51人	11.8%	366,200円	456,200円
8級	部長	11人	2.5%	413,000円	478,200円

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成22年4月に給料表を改正(従前の1級を1、2級に、従前の2~7級を1級ずつ繰り上げ)しました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年4月1日より、勤務成績によって査定昇給を実施し、昇給区分を決定しています。(管理職については平成20年4月1日より実施)

4 職員の手当の状況

(A) 全職種（企業職〔水道事業〕を除く）の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	国
1人当たり平均支給額（25年度） 142万1千円	—
（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

毎年度2回、9月30日・3月31日を評定日として全職員に対して勤務評定を実施します。（内容の詳細については、各務原市職員の勤務評定実施規程を参照。）

業績・能力・態度評価に基づき、5段階（S～D）の評価を実施し、その評定結果によって成績率を決定し支給しています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

各務原市			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	定年・応募認定退職（1号）
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.07月分	52.44月分	勤続35年	43.07月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	—		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3%割増） ※定年1年前で退職する場合は2%割増	
1人当たり 平均支給額	904万 3千円	2,492万 6千円			

（注） 1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

区 分	全職種 (企業職〔水道事業〕を除く)
支給実績 (25年度決算)	3,048万8千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	15万5千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)	24.4%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (25年度決算)	支給単価																					
税務手当	1 出張して市税の滞納処分事務に従事する職員	36千円	1回 300円																					
消防手当	1 救急、救助、火災等に出動し、消防業務に従事する職員	12,203千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">救急出動</td> <td>救急救命士</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>その他の救急隊員</td> <td>1回 330円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救助出動</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>火災出動</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>(警戒出動)</td> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>通信勤務</td> <td>指令業務従事者</td> <td>1当務 300円</td> </tr> </tbody> </table>	救急出動	救急救命士	1回 700円	その他の救急隊員	1回 330円	機関員	1回 500円	救助出動	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	火災出動	隊員	1回 520円	(警戒出動)	機関員	1回 700円	通信勤務	指令業務従事者	1当務 300円
	救急出動	救急救命士	1回 700円																					
その他の救急隊員		1回 330円																						
機関員		1回 500円																						
救助出動	隊員	1回 520円																						
	機関員	1回 700円																						
火災出動	隊員	1回 520円																						
(警戒出動)	機関員	1回 700円																						
通信勤務	指令業務従事者	1当務 300円																						
	2 消防業務に従事する隔日勤務の職員	15,565千円	1当務 1,000円																					
不快手当	1 行旅死亡人の死体処理に従事する職員	—	1回 4,000円																					
	2 行旅病人の救護作業に従事する職員	—	1回 1,000円																					
	3 路上等で横死した犬、猫等の死体処理に従事する職員	196千円	1回 1,000円																					
	4 感染症患者の隔離収容又は消毒作業に従事する職員	—	1回 1,000円																					

	5 下水道事業	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査に従事する職員	3 千円	1日 400円
		水洗便所設置検査に従事する職員	51 千円	1日 200円
	6 北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	1,865 千円	日額 600円	
	7 火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員	217 千円	1体 200円	
危険手当	1 高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員	92 千円	日額 300円	
	2 北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員	24 千円	1回 500円	
特別手当	1 正規の勤務時間外において用地交渉に従事する第2条の2の規定に該当する職員	—	1回 2,000円	
	2 災害のため出勤した職員	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	248 千円	滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (25 年度決算)	2 億 432 万 3 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	31 万 3 千円
支給実績 (24 年度決算)	2 億 940 万円
職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	31 万 3 千円

(5) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者…13,000円 ・ その他…6,500円 ※ 配偶者のいない職員の被扶養者の一人目…11,000円 ※ 16~22歳の子の扶養親族加算…5,000円 	同じ		8,854万7千円	22万2千円
住居手当	借家…27,000円 (最高支給限度額)	同じ		3,684万4千円	28万1千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者…運賃等相当額 ・ 交通用具使用者…2,400~25,000円 	異なる	交通用具使用による支給額	7,572万円	10万9千円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員</p> <p>… 1時間当たりの給与額×25/100×時間数</p>			2,028万3千円	15万1千円
休日勤務手当	<p>祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員</p> <p>… 1時間当たりの給与額×135/100×時間数</p>			1,812万7千円	6万3千円
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員</p> <p>… 勤務一回につき6,000円 (勤務時間が5時間未満の場合は3,000円)</p>			145万2千円	7千円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員</p> <p>…35,700円~77,200円</p>			7,630万2千円	59万1千円

(B) 企業職〔水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（水道事業を除く）
1人当たり平均支給額（25年度） 153万5千円	1人当たり平均支給額（25年度） 142万1千円
（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.07月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	0千円	2,404万2千円

（注） 支給率等は、一般行政職と同じです。

(3) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

区 分	企業職〔水道事業〕
支給実績（25年度決算）	1万1千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	4千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	9.7%
手 当	数 4

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 （25年度決算）	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員	11千円	日額 300円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員	—	日額 300円

用地 交渉 手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する 管理職員		—	1回 2,000円
災害 出勤 手当	災害のため 出勤した職員	目的地に滞在した時間が24 時間を超える場合	—	滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地にお いて作業等を行った時間が6 時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	504万9千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	18万円
支給実績 (24年度決算)	746万5千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	24万9千円

(5) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (25年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養 手当	・ 配偶者…13,000円 ・ その他…6,500円 ※ 配偶者のいない職員の 被扶養者の一人目…11,000円 ※ 16~22歳の子の扶養親族加算 …5,000円	同じ	545万 4千円	23万7千円
住居 手当	借家…27,000円 (最高支給限度額)	同じ	216万 8千円	31万円
通勤 手当	・ 交通機関利用者…運賃等相当額 ・ 交通用具使用者…2,400~25,000円	同じ	258万 3千円	10万3千円
休日勤務 手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務 時間として勤務を命ぜられた職員 … 1時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	9万 3千円	9千円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 主幹の職以上にある職員 …35,700円~77,200円	同じ	238万 8千円	59万7千円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	999,000 円		
	副市長	834,000 円		
報酬	議長	570,000 円		
	副議長	520,000 円		
	議員	485,000 円		
期末手当	市長	} (25年度支給割合) 3.95月分		
	副市長			
退職手当	市長	} (25年度支給割合) 3.95月分		
	副市長			
退職手当	市長 副市長	算定方式	1期の手当額	支給時期
		給料月額×在職年数×500/100	1,998万円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	1,000万8,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

IV 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時 0 分 ～午後 1 時 0 分	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 年次有給休暇の取得状況（25 年度）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
一年度につき 20 日間付与 ※付与された翌年度に限り繰越可能（最大 40 日）	38.9 日	7.9 日

(3) その他の休暇制度と取得状況（25 年度）

休暇の種類		休暇日数等	取得実績
無給	介護休暇	連続する 6 月の範囲内	—
	組合休暇	1 年につき 30 日	—
有給	結婚休暇	連続する 6 日の範囲内の期間	10 人
	産前休暇	出産予定日までの 6 週間 (多胎妊娠の場合は 14 週間)	4 人 (取得した職員数)
	産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間	
	育児休暇	1 歳未満の子を養育する職員に対して、1 日 2 回 各々 30 分（特に必要と認められる場合は 15 分加算） 以内	—
	配偶者出産休暇	2 日の範囲内の期間	38.5% (取得率)
	子の看護休暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間 ※小学校就学前の子に限る。	34.3 日 (のべ日数)
	忌引	親族に応じ 1～7 日以内の連続する日数の範囲内	359 日 (のべ日数)
	夏季休暇	7～9 月の期間内に 4 日の範囲内の期間	3.5 日 (平均 取得日数)
	リフレッシュ休暇	1 日	74.4% (取得率)
	厚生休暇 (健康管理の日)	1 日	79.3% (取得率)
育児参加休暇	5 日の範囲内の期間	14.3% (取得率)	

	<p>〔その他の休暇〕</p> <p>公民権の行使、証人等としての出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊婦検診休暇、祭日（法事等）、災害による住居の破壊等の復旧作業等、災害または交通遮断等による出勤困難、災害時の危険回避、感染症予防のため等による隔離等</p>
--	---

（４）育児休業等の取得状況（25年度）

区分	平成 25 年度の取得者数			平成 25 年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児短時間	育児休業等対象者数	うち		
					育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	0人	0人	0人	13人	0人	0人	0人
女性	16人	16人	9人	16人	4人	8人	4人
計	16人	16人	9人	29人	4人	8人	4人

（５）旅費制度の内容

区分	宿泊料（1夜につき）	日当（1日につき）	
		片道 100 千円以上	片道 50 千円以上 100 千円未満
市長等	14,000 円	3,000 円	1,000 円
8 級及び 7 級にある者	13,000 円	2,500 円	1,000 円
その他の職員	12,000 円	2,000 円	1,000 円

V 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (25年度)

区 分	降任	免職	休職	失職
勤 務 成 績 の 不 良	0人	0人		
心 身 の 故 障	0人	0人	7人	
適 格 性 の 欠 除	0人	0人		
廃 職 ・ 過 員	0人	0人		
刑 事 事 件 に 因 る 起 訴			0人	
欠 格 条 項 該 当				0人

(2) 懲戒処分者数 (25年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告
法 令 違 反	0人	0人	0人	0人
職 務 上 の 義 務 違 反 又 は 職 務 怠 慢	0人	0人	1人	0人
非 行 行 為	0人	0人	0人	2人

VI 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可の状況 (25年度)

区 分	件数
会社等の役員等の地位を兼ねる場合	1 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業、事務に従事する場合	12 件
計	13 件

(2) 職務専念義務の免除の状況 (25年度)

区 分	件数
岐阜県と本市との相互協力のための職員として、県の職員に任命された場合	1 件
上記のほか、任命権者が定める場合	25 件
計	26 件

Ⅶ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施の状況 (25年度)

区 分		受講者数 (のべ)
職場外研修	階層別研修	376人
	特別研修	866人
派遣研修	自治大学校	2人
	市町村アカデミー	7人
	国際文化アカデミー	1人
	国土交通大学校	6人
	全国建設研修センター	3人
	岐阜県建設研究センター主催の研修	43人
	岐阜県市町村職員研修センター主催の研修	55人
	岐阜県市長会主催の行財政講演会	19人
自主研修に対する補助	資格取得研修	56人
	シティカレッジほか各種通信教育講座	3人
	海外自主研修	7人

(2) 勤務成績の評定の実施の状況 (25年度)

評 定 の 時 期	9月30日 及び 3月31日
評 定 の 対 象	全職員
評 定 の 方 法	評定要素(業績、能力、態度)ごとにS~Dの5段階評価
評 定 結 果 の 活 用	勤勉手当の成績率への反映(△0.145月~0.19月) 等

〈評定者について〉

被評定者	第1次評定者	第2次評定者
部長	副市長	
参与等・次長・課長	部長	
参事・主幹	課長	部長
課長補佐・主任主査・係長	課長	
主査、主事等・消防職・保育士・技能労務職	係長	課長

Ⅷ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況 (25年度)

区 分		主な内容	受診者数等
健康診断	定期健康診断	年代別総合健康診断	573人
	生活習慣病予防検診	人間ドック	259人
		各種がん検診（子宮・乳がん検診等の単独検診のみ計上）	193人
	石綿健康診断	過去に石綿水道管の切断業務に携った職員対象	5人
	深夜業務従事者健康診断	深夜に業務に従事する消防職員対象	138人
	採用時健康診断	新規採用職員健康診断	34人
健康教育	健康講座開催（メンタルヘルス対策・生活習慣病対策）2回		159人
職場環境管理	職場環境測定（15ヶ所）、職場巡回		2回
衛生管理者、安全衛生推進者養成等	衛生管理者受験備講習会、安全管理者選任時研修、安全衛生推進者講習会		5人

(2) 公務災害等の発生状況 (25年度)

区 分	災害件数
公務災害（職務遂行中の負傷）	3件
通勤災害（通勤途上中の負傷）	1件

(3) 福利厚生事業の概要 (25年度)

職員の生活の安定と福祉の向上のため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。

また、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を行うために各務原市職員互助会を組織しています。当互助会は会員の親睦、相互共済及び福利増進を図ることを目的として、会員832名（平成26年4月1日現在）からの掛金と市からの助成金（1人当たり2,000円/年）を原資として運営しています。

事業内容は以下のとおりです。

福利厚生事業：会員同士の親睦を目的とした事業を会員からの掛金と市からの助成金で実施しています。

区 分	主な内容
体育事業	パターゴルフ大会
クラブ助成	野球部、サッカー部 等
貸付事業	限度額50万円

慶弔事業：会員からの掛金を原資として、慶弔に対し儀礼上の範囲内で祝金や香資金等の給付を行っています。

(4) 措置要求及び不服申立ての状況 (25年度)

区 分	係属事案数		処理事案数				26年度への繰越
	25年度からの繰越	新規	却下	取下げ	打切り	判定	
措置要求	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
不服申立て	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

- (注) 1 職員は給与等勤務条件に関して、公平委員会に当局が適切な措置を講じるよう要求することができます。
- 2 職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。
- 3 「却下」とは、公平委員会において審査の成立、又は継続のための適法条件を欠くために実体の審査に入らないで不受理が決定したものをいいます。
- 4 「取下げ」とは、公平委員会における措置要求または不服申立ての審査以降、判定までに措置要求者または不服申立人が取下げたものをいいます。
- 5 「打切り」とは、公平委員会における措置要求または不服申立ての審査以降、措置要求者若しくは不服申立人の死亡、所在不明等により事案の審査を継続することができなくなったと認めた場合または関係当事者における話し合いによる事案の解決、要求事由の消滅等により事案の審査を継続する必要がなくなったと認めた場合において事案の審査を打切ったものをいいます。